

「明治安田ビジネスプラス株式会社」が特例子会社に認定

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）の100%子会社である明治安田ビジネスプラス株式会社（取締役社長 住吉 敏幸）は、2017年9月28日付で、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定める「特例子会社」（※1）の認定を取得しました。

「明治安田ビジネスプラス」は、2017年6月1日に、さまざまな障がいのある方々の雇用の機会を幅広く提供し、やりがいを持って生き活きと働くことができる環境を整備するために設立されました。現在、同社には、障がいのある従業員が21名就労しており、主にデータ入力業務・スキャニング業務に従事しています。今後も、業務範囲を順次拡大しつつ、障がい者雇用を拡大していく予定です。

当社は、2017年4月からの3カ年プログラム「MYイノベーション2020」において、「多様性受容と活躍支援（ダイバーシティ&インクルージョン推進）」を重点領域に定め、障がい者を含めた当社人財が、「一人ひとりが誇りとやりがいを感じながら生き活きとチャレンジングに働く状態（ワーク・エンゲイジメント）を実現すること」をめざしています。引き続き、多様性を尊重し、働きがいのある職場の実現に向けた取組みを推進していきます。

■明治安田ビジネスプラス株式会社の概要（2017年9月1日現在）

会社名	明治安田ビジネスプラス株式会社
設立	2017年6月1日
本店所在地	東京都江東区東陽二丁目4番46号
代表電話番号	03-5683-5801
代表者	代表取締役社長（非常勤） 住吉 敏幸（※2） 代表取締役常務 石渡 義和
資本金	8千万円
出資比率	明治安田生命保険相互会社100%
主な業務内容	本社組織の入居する明治安田生命新東陽町ビル（東陽町）・明治安田生命事務センタービル（高田馬場）における、データ入力業務・スキャニング業務等。今後、業務を順次拡大することで障がい者雇用を拡大予定
従業員数	31名（うち障がいのある従業員21名）

（※1）特例子会社とは、一定の要件を満たして厚生労働大臣の認定を受けた、障がい者の雇用に特別な配慮をした会社です。特例子会社が雇用している障がい者は、親会社が雇用しているものとみなして親会社の障がい者雇用率の算定に含めることができます

（※2）明治安田生命保険相互会社 執行役員人事部長を兼務

以上